三井住友DSアセットマネジメント株式会社と株式会社　三井住友銀行他1者が株式会社コシダカホールディングス＜2157＞株式の変更報告書を提出（保有減少）

東証プライムの株式会社コシダカホールディングス＜2157＞について、三井住友DSアセットマネジメント株式会社他2者（後述）が2026年11月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者3者

・三井住友DSアセットマネジメント株式会社

・株式会社　三井住友銀行

・SMBC日興証券株式会社

提出理由は「株券等保有割合の１％以上の減少、共同保有者の減少」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメント株式会社他2者の株式会社コシダカホールディングス株式保有比率は、2.70%と2.89%減少した。

報告義務発生日は、2026年11月13日。